

次のとおり企画競争（プロポーザル方式）に付する。

令和6年3月28日
岩手県知事 達増 拓也

1 企画競争に付する事項

令和6年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査等業務委託 一式

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

企画競争に参加する者（以下「参加者」という。）は、次の要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）及び中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）の内容を熟知している者であること。
- (4) 本件の業務の調査対象学年及び対象教科に対応する、岩手県内の地域で採択されている小学校用及び中学校用の教科用図書（教科用図書検定規則（平成元年文部省令第20号）の検定を受けた教科用図書をいう。以下「教科用図書」という。）の内容を熟知している者であること。
- (5) 業務実施の主体として、本件の業務と同等の調査を確実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 本件の業務の調査問題を作成するに当たって、実施主体である岩手県教育委員会が編成する当業務に係る問題作成委員会との協議において、その協議内容を十分に理解する能力を有し、調査問題の作成を効率的・効果的に実施できる者であること。
- (7) 代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
※なお、県教委は、事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部に照会する場合があること。
- (8) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (9) 参加資格確認申請書類の提出の日から受託候補者を選定するまでの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限の措置を受けていない者であること。
- (10) 参加資格確認申請書類の提出の日から受託候補者を選定するまでの期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準、建設関連業務に係る指名停止等措置基準又は物品購入等に係る指名停止等措置基準等に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (11) 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。

3 契約予定人の選定方法

企画提案選定委員会で企画提案書の評価を行い、最高得点者1者を契約予定人として決定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所等

(1) 交付日時

令和6年3月28日(木)から4月5日(金)
9時00分から17時00分まで

(2) 交付場所

岩手県公式ホームページトップページ右上端「県政情報」>「入札・コンペ・公募情報」>「コンペ」>「コンペ参加者募集情報」内に掲載する。

5 企画競争に係る参加意思の表明

当業務の企画競争に参加しようとする者は、企画競争参加意思表明書(様式1)を提出し参加の意思を表明すること。

なお、期限までに表明のない者は、いかなる理由であっても参加を認めない。

(1) 提出期限

令和6年4月5日(金) 17時00分必着

(2) 提出場所

岩手県教育委員会事務局 学校教育室 学力向上担当
(〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 電話019-629-6162)

(3) 提出方法

直接持参、郵送、メール(E-mail DB0003@pref.iwate.jp)

6 企画提案書の提出期限等

(1) 提出期限

令和6年4月12日(金) 13時00分必着

(2) 提出場所

岩手県教育委員会事務局 学校教育室 学力向上担当
(〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 電話019-629-6162)

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

7 企画提案選定委員会の開催

(1) 開催日

令和6年4月22日(月) ※時間はおって指定

※ 企画提案者によるプレゼンテーションの順番は、提案書の受付順とする。

※ プレゼンテーションの時間は、20分以内とする。

(2) 開催場所

岩手県庁 6階 会議室

※ オンラインで開催する場合があること。

8 企画提案書の無効

企画競争参加資格を満たさない者及びその他企画競争の参加条件に違反した者の企画提案書は無効とする。

9 その他

(1) 企画提案書の提出及び企画提案選定委員会の参加費用等は提案者が負担する。

(2) 企画提案選定委員会の審査員は公表しない。